

「原子力依存からの撤退を求める意見書」の提出を求める請願

(要旨)

各地の地震活動が活発化する中、政府は非常に危険で無駄な「もんじゅ」の廃炉を決定したようですが、まだ再処理を続け、核燃料サイクル政策も継続するという矛盾したことを言っています。

電力も余っているのに再稼働を進めようとしています。住民の命と健康・暮らしを守るため、ぜひ国への「意見書」を採択して下さいませう、ここにお願いいたします。

(理由)

発電するためには蒸気が必要です。その蒸気をつくるために火力発電では石油、石炭、ガスなどを燃料としますが、原子力発電では核燃料を使い、その結果できるのが放射能です。

100万kw級の原発が1基1日動けば、同時に広島型の原子爆弾3～4発分の放射能ができます。1年間で約1000発分です。(元京都大学助教小出裕章氏)

この放射能を無毒化する方法はありません。ただ毒性が2分の1になる半減期を待つほかありません。

例えば、長崎原爆の材料だったプルトニウム239という放射能の半減期は24400年です。これの毒性は非常に強く、100万分の1gでも肺に入ると肺がんを起こすと言われていています。(ヘレン・カルディコット医師) 半永久的に100万分の1gももらさぬ管理が必要です。そのような技術があるのでしょうか。

今私たちが使った電気の恩恵は私たちが受けていますが、その弊害は、私たちのずっと先の世代が受けることになるのです。ただ蒸気をつくるだけのために後の世代の人々を犠牲にしてもいいのでしょうか。

私たちの住む飯塚から西へおよそ80kmの所には佐賀・玄海原子力発電所があります。偏西風の影響で、飯塚は、玄海原子力発電所の風下になることが多いのです。来年には再稼働が予定されているのですが、もし事故が起これば放射能による汚染地域は九州だけでなく、西日本にまで及ぶと言われていています。

どうぞ宜しく御検討をお願い致します。

平成28年12月5日

飯塚市議会議長 鯉川 信二 様

請願者

紹介議員 瀬戸 光